

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年 7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
福知山市宇堀(水内)945番地		福知山市上下水道部 福知山市上下水道事業管理者職務代理者 上下水道部長 大柿 日出樹					
主たる業種	水道業	細分類番号	3	6	0	0	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準とし、平成28年度の温室効果ガス排出量を4%以上削減する。						
計画を推進するための体制	上下水道部長を統括者とし、各所属課にて、エネルギー管理員及びエコ推進員が中心となって排出量削減の推進に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,350.2 トン	12,152.0 トン	12,157.7 トン	トン	-1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,350.2 トン	12,152.0 トン	12,157.7 トン	トン	-1.6 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度に比べて削減できているが、昨年度比ではほぼ横ばいとなっており、昨年度に続き目標値は達成できなかった。(第2年度目標・・・11798.5ト)省エネ化に資する設備の更新が行えなかった。また自家水力発電設備の導入は、再検討する事とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所及び水道施設	事業活動に伴う排出の量 (配水量×10)	3.90	3.77	3.84		-2.44 パーセント
	下水道施設	事業活動に伴う排出の量 (汚水処理量×10)	2.24	2.20	2.24		-0.89 パーセント
実績に対する自己評価		総量を上記理由で横ばいとなる中、天候の影響により汚水処理量が減少し結果として原単位数値は悪化した。雨量が少ない場合、同体積内の汚泥割合が相対的に増加し、同量の汚水処理でもよりリソースが必要となる構造的な問題がある。(次回計画時には対処)					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		18.0 パーセント	18.0 パーセント	18.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設のプロアの更新 下水道職員用の事務所を本庁舎に統合 					
	(27)年度	<ul style="list-style-type: none"> 事務所の照明設備の一部LED化 					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月第2木曜日をノーマイカーデーとしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	8%程度の職員が徒歩・自転車による通勤を行い、一定の効果があつた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年夏に、緑のカーテン事業を実施している。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	トン	トン	トン			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。